



2012年春号

男女が共に生きる情報紙 VOL.92

必然少吃这些多的意思的

「ホワイトリボン」

世界中の妊産婦の命と 健康を守る 国際協力運動の シンボルマーク





「パープルリボン」

女性に対する 暴力根絶運動の シンボルマーク

「ピンクリボン」

乳がんの撲滅、検診の 早期受診を 推進するための シンボルマーク



知ってほしい DVのこと

※DV・・・ドメスティック・バイオレンス。配偶者や恋人などからふるわれる暴力(身体的・精神的・経済的・性的暴力、社会的隔離)のこと。



- 2市1町(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)広域連携事業 「よくわかる人権とDVのお話 ~なぜDVは「見えない」のか?~」 講 師 一般社団法人神奈川人権センター 理事長 江原 由美子氏 講演内容まとめ
- 人生に花を
- トコロ変われば!?「世界のイクメン事情」
- 編集後記
- インフォメーション

1975年東京大学文学部卒業、1979年同大学院社会学研究科博士課程中退、博士(社会学)。東京都立大学助手・お茶の水女子大学助教授などを経て、2001年東京都立大学人文学部教授、2005年同改組により現職主な著書・著作、「ジェンダーの社会学入門」(共著、岩波書店、2008)、「ジェンダーフリーのゆくえ」(友枝・山田編『Do!ソシオロジー』、アロマ選書、有斐閣、2007、第7章)、「ジェンダーと社会理論」(共編著、有斐閣、2006)、「女性のデータブック」(共編著、有斐閣、2005)、「ジェンダー秩序」(勁草書房、2001)など。



よくわかる人権とDVのお話 ~なぜDVは「見えない」 のか

平成24年1月13日、職員向けの研修会が開催されました。DVに関する講演内容についてまとめてみました。

なぜDVはおこるのか ~女性と人権の歴史~

17世紀、ヨーロッパの市民革命期、専制政治への抵抗のなかで、人々は人権を勝ち取ってきましたが、女性には人権は与えられませんでした。「女性には理性がない」「自分で判断する能力がない」「幼稚である」など、今となっては理不尽な理由から男性の保護下におかれるものとなりました。

イギリスではこの頃、家父長制度の下、妻は男性の財産の一部として夫に保護される立場にあり、妻には財産権は与えられませんでした。夫は妻をしつける事ができて、命令に従わなければ、夫の親指よりも細いムチでなら、それで妻を制裁してもよいとされていました。つまりDVは夫の権利だったのです。「親指の法則」といわれるもので20世紀初めまで行われていたようです。

日本でも、近年になっても家父長制度の名残が多々ありました。1946年、敗戦後に女性参政権が認められましたが、男女格差の改善は遅々として進まず、1985年女性差別撤廃条約締結、そして1986年男女雇用機会均等法、1992年育児・介護休業法などが施行されたが更に20世紀終わりになって、児童虐待防止法、ストーカー防止法、2001年にようやくDV防止法の施行に到りました。

この分厚い歴史の流れからくる観念が、DVを引き起こす要因のひとつとなっているようです。
(遠藤 記)

長い歴史の中で、女性は常に男性の所有物として扱われて

きた推移があり、そのことが、当たり前の事として、男性のみな

らず女性にも刷り込まれてしまったのでしょう。例えば、「娘を

嫁にやる」という言葉は単に言葉のあやだけではないのかもし

れません。娘を道具のように夫になる男にやる。夫は父親から

貰った嫁を自分の好きなようにしてなぜ悪いと思う。男の沽券

にかかわるとなれば、妻やパートナーを殴る、蹴るの暴力を振

るっても当然と思う男性も、殴られても仕方がないと思う女性

も、その生い立ちの環境あるいは、親や祖父母の持つイデオロ

ギーを受け継いでしまったと言えるのでしょう。

2 それってDVです ~加害者の言い分~

DV被害の問題は、DV加害者にその意識がなく、被害者にもその意識がないことだ。DV加害者の側の言い分に視点をあてて講演会についてまとめてみた。

DV事件が起こったとき、加害者の男性は「えっ、DV?何言っているんですか、そんなことない。それって普通のしつけじゃないですか」「くたびれ果てて家に帰ってきて、ご飯が作ってない。怒って当然でしょ! ちゃぶ台たたいて、何が悪いのですか」。など加害意識が全くないことが多い。

例1 67歳の夫は63歳の妻をコテンパンに殴ってしまって、 妻は入院。逮捕された。

夫の言い分

「妻が出かけるとき2000円か3000円置いていくはずなのに、今日に限って置いていかなかった。俺が家にいるのに1銭もないなんてあり得るか」と言って帰宅した妻を殴ってしまった。ないがしろにされたと感じた。

例2 取り換えたほうがいいと妻が出してくれた着替えが 汚れていたため、81歳の夫は79歳の妻を殴り殺した。

夫の言い分

「でもそんなことがあったら怒るでしょ」馬鹿にされたと感じた。

例3 夫が家に帰ってきた時、夕飯の用意ができていなかった。夕ご飯がちゃぶ台に乗った瞬間、ちゃぶ台ごとひっくり返す。

何かヘン?!

夫の言い分

「俺が嫌な仕事をして養ってやっているのだから、飯ぐらい作って待っているべき」「俺が働いて妻を養ってやっているのだから当然」、それに対して怒るのがDVなのかが理解できない。

例4 会社で嫌なことがあった。帰宅した夫の座った机に、妻の入れたお茶がボンと出てくる。(確かに音を立てておいてしまった)その途端にスイッチが入り、なんだー!! と怒り出す。

夫の言い分

疲れて帰ってきたのに、そのお茶の出し方はなんだ! と怒鳴っ ただけ。何が悪い。

あくまでお茶の出し方や夕飯の用意ができていなかった事を怒っているが、その男性は単に機嫌が悪かっただけ。会社で不愉快なことがあったのは自分の問題。妻に当たってはいけない。さらに高齢者の場合、DVの加害者になったという意識が全くない場合が多い、妻を殴ったけど、なんで殴っちゃいけないかわからない事例が多いそうだ。妻の父親から妻を貰っ

3 なぜ被害者は逃げないのか ~被害者の心理~

DVの被害にあっている女性の多くは「夫や子どものことで相談に来ました。」と言って相談に来ることが多く、じっくり話を聞いてみると、実は妻自身に関わる問題であることがわかるそうです。被害者はDVを受けているという自覚がなく、被害者意識を持っていないことが多い、とても不思議な世界だと江原先生はおっしゃいます。

なぜ被害者は、愛する人の暴力から逃げず、周囲に助けを求められないのでしょうか?

被害者は、相談することで夫が悪者になることや周囲から非難されるのが可哀想、夫が暴力を振るうのは自分のせいだと罪悪感を持ち、自分の責任だと解釈してしまっているのです。

また、暴力とは殴る蹴るという目に見えて明らかなものの他、 望まない妊娠など性的なものも含むので、家庭内の問題を人 に話すのはとても辛いことです。

その他の理由には、逃げた場所に加害者が追ってきて周囲に 被害が及ぶことや、逃げることで暴力がエスカレートすることを 恐れ、行動に起こせない被害者の心理があります。

たとえ、勇気を持って親族や友人に相談することができたとしても、被害者の頭は混乱していて、順序立てて話

た。父親が煮ても焼いても好きなようにしろ!といって俺がもらったのだから俺が好きなようにして何が悪い。殴るのがどうして悪いかわからない等…。

先日、公開中の映画ALWAYS '64を見た。東京オリンピックの年を舞台にした映画の中で、自動車工場の従業員の女性が結婚することになり、結婚相手の若者が挨拶にやってきた。その若者に東京での親代わりの自動車修理工場の社長さんが「くれてやる!」と言って結婚を許すシーンがあった。このころ結婚した人たちは、今70代に差し掛かっている。講演会内容と符合する。今でも、「お嬢さんをください」という挨拶は普通に使われている。言葉のニュアンスを考えてほかの言葉を使うようにした方がいい。

加害者の意識を変えるための試みも行われているが、加害者と被害者が同時にこの問題に向き合わなければならない。被害者に危険が及ぶなどの大きな問題があるため積極的には推進されていないのが現状である。歴史的に長い時間をかけて培われてきた意識は、やはり一朝一夕では変えられないのだろうか…。

(川辺 記)

をすることができなかったり、支離滅裂になってしまうことがあるそうです。相談を受けた人は、相手が何をしたいのか理解できなかったり、一方の主張だけではわからないと夫に話を聞き、正当化され、被害者は結局相談してもわかってもらえなかったと、二度と周囲に話すことができなくなってしまいます。

もし、あなたが相談を受けることがあったら、決して被害者に も責任があるといった発言は控え、他人の家庭の事情だからと 避けることもせず、専門の相談機関があることを教えてあげて ほしいと思います。そこには、混乱した被害者の言葉を代弁し てくれる、力強いエキスパートがいます。

愛する人のために居心地の良い空間を作ることは、相手への 愛情であり、尽くしたいと思う女性も多いと思います。しかし、 夫の都合に合わせて動く良い道具ではないということを忘れず、 自分の意思に反さない状態にしっかりと自分を置いておくこと が大事です。

結婚の際、「嫁にやる、もらう」と言われますが、女性は人間であり、人権があります。夫の心無い言葉や理不尽な暴力を我慢せず、まずは自分を大切にしてほしいと思います。

(岸田 記)



配偶者からの暴力は犯罪です!

● 藤沢市の相談窓口

相談機関 電話番号 相談時間 福祉事務所 (婦人相談員) 0466-25-1111 月~金曜日(休・祝日除く) 8:30~12:00/13:00~17:00 福祉保健総合 付利線)3250 月~金曜日(休・祝日除く) 41談室 (内線)3250 8:30~17:700 人権相談 (人権擁護委員) 0466-25-1111 合曜日(休・祝日除く) 13:00~16:00 藤沢市では、このカード を市民センター・公民館、 ご協力いただいた市内の 大手スーパーや百貨店 の女子トイレに設置して います。

配偶者や恋人から暴力を 受けていたら、一人で悩 まず、まずお電話をして みてください。



- ●相談日:毎週月曜日 (祝日実施、年末年始は休み)
- ●時 間:11:00~16:00
- ○DVに悩んでいる男性の皆さん、一人で悩ま ないで気軽に相談してください。
- ○男性のDV被害者も、加害者も対象です。○相談員が懇切、丁寧に相談に対応します。
- ○プライバシーは厳守します。

一般社団法人神奈川人権センター TEL:045(271)1455 FAX:045(761)3389/

一般社団法人神奈川人権センターでは、「DVに悩む男性のための相談 |を行っています。

人生に花を

きびしい寒さの中でも木々のつぼみはしっかりとふくらんで、近づく春の到来を告げてくれる。気持ちがほっとなごむのを感じながら、ひさしぶりにゆっくりと新聞に目を通していたら 「一曲の恋人」 人生に花 という記事が目にとまった。

奈良市に住む主婦のHさんは、社交ダンスを51歳から始めた。3年前に慢性硬膜下血腫で頭の手術を受けたが、医師が驚くほど回復が早く、3ヶ月後にはダンスを再開。今も週に3回ダンスパーティに通っている。市の中央公会堂など、広々としたホールで3時間たっぷり踊って汗をかく。ダンスパーティには、60代以上の人の参加が多く80代の人もいる。Hさんはどんなに高齢の男性とでも心を込めて踊る。「おおきに~」と喜ばれると、しみじみとうれしく、楽しい。ダンスを通して「人生を楽しむコツ」を覚えた。

横浜市に住むSさんは、46歳で突然、日光に当たると湿疹ができるようになり、好きなテニスができなくなって医師にダンスを勧められた。以来30年続けている。4年前に夫が脳梗塞で倒れて介護が始まり昨年みとった。一昨年、2歳半の孫を亡くした・・・「人生いろいろあるけれど、私にはダンスがあるから大丈夫」と話す。

朝日新聞 より

知人のYさんの妻も若い頃からダンスを習いたいとずっと思っていた。しかし始めることが出来たのは時間に余裕が出てきた50歳も半ばを過ぎてから。それから10数年続けている。楽しそうに教室に通う妻を、Yさんはずっとこころよく送り出すことが出来なかった。しかし70歳を過ぎても、少々の腰やひざの痛みもものともせず元気に楽しそうに出かけて行く妻を見ているうちに、妻の元気の源はダンスかもしれないと思うようになった。そして、今では、帰って来る妻のために、たまにはお茶も入れるようになった。

Yさん!妻が出かける時にはいやみの一つも言っていた あなたが、笑顔で送り出すようになったのは大進歩ですね。

人生で夢中になれることを持つのは大切なこと。あなたも妻と同じように、"散歩をすること" "本を読むこと" "絵を描くこと" "おしゃべりすること" "何かを作ること" "パソコンで何かを調べること" など、何かひとつでもいいから、楽しくて夢中になれることを探してください。心から大好きと感じられる趣味をひとつでも持てると、きっとあなたの人生にもますますきれいな花が咲くことでしょう。

(多根 記)





読んでみませんか ~女性たちの思いが伝わってきます~ •



思いわずらうことなく 愉しく生きよ

江國香織 著 2007年 光文社文庫

3人姉妹のそれぞれの生き方を通しての物語で2011年NHKのテレビドラマで放映された「カレ、夫、男友達」の原作。姉妹の長女は夫から激しいDVを受けていた~妻を思うように独占していたい夫は妻の予想外の行動に度々暴力を振るう~その事をずっと隠しつづけていた長女だが、妹たちに打ち明けてから事態は変わっていく。



表裏井上ひさし協奏曲

西舘好子 著 2011年 牧野出版

かつて、この著者が発表した私小説「修羅の棲む家」と内容が重複するところもあるが、2010年に亡くなった元夫の井上ひさし氏との出会いから別れ、DV、そしてその後の顛末までが思い出と共に綴られている。秀でた文才と狂気が表裏の井上氏だが、遺された作品は、それらの激しい葛藤の末の賜物と言えるかもしれない。



お父さん、怒鳴らないで 殴られるより苦しいよ! 毎日新聞生活家庭部編 2003年 径書房

毎日新聞の生活家庭欄の人気コラム「女の気持ち」に寄せられたものをまとめたものである。「夫は人前もかまわず些細なことで私を怒鳴りつける。気持ちが夫から遠のいていく」という、ある主婦の投書から「実は私も・・・」といった読者からの投書が続々届いた。怒鳴られてとても辛い、心が潰れそうなど、言葉の暴力もとても切ない。

トコロ変われば!? 「世界のゴ

ここ数年、「イクメン」という言葉を聞きます。イクメンとは、「子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性。または、 将来そんな人生を送ろうと考えている男性」とのことで、イクメンプロジェクトなるものも推進中だとか。

筆者は世界のイクメン事情が知りたくなって、各国に在住、もしくは住んでいたことがある方々に

3つの質問をしてみました。

アンケートにお答えくださった皆さま、ご協力ありがとうございました。

質問

- 2 それはなぜですか? 高ければ、どんな家事や育児をしているか、教えてください。
- 3 父親は地域活動(コミュニティ)に参加していますか?

アイルランド

- 高いです。
- 2 基本的に父親の帰宅時間が早いた め、子どもと遊ぶ時間があります。 家事分担は家族それぞれだが、母親 が趣味の時間を取れるように夫婦で 調整しているのが一般的です。
- 3 スポーツを通した地域活動が盛んで す。地域のクリスマス会で、サンタク ロースの家庭訪問があると、会社を 早退することもあります。

元ダブリン在住: Tさん・40代



誕生日パーティーでもパパは大活躍です



ロシア

- 11低いです。
- 2 子どもには寛容ですが、休日は祖父母に子どもを預ける 夫婦が多く、父親が家事を手伝うのは少数です。富裕層 のロシア人は子どもの面倒はナニーが、家事はクリー ナーが行っています。
- 3 ソ連時代は、近所との結束が固かったようですが、現在は 個人での活動が尊重される風潮があるためか地域活動は 少ないようです。

モスクワ在住: Kさん・30代

- 日本と比べるとイギリスは高いです。
- 2 学校や習い事の送迎。料理はパパ担当って いうお友達もいます。
- 3 教会で子どものクラスを時々担当していま す。(イギリス人の夫)

ロンドン在住: Jさん・40代

アメリカ

- 高いです。
- 2 学校行事に積極的に参加しており、公園で子どもと遊 んでいる父親をよく見かけます。子どもの学校行事で 会社に休みを取りやすい雰囲気があるのでは?

アメリカ在住: Tさん・30代



パナマ

- 1 高いです。
- 2 平日の幼稚園行事でも 家族全員で参加してい ました。

元パナマ在住: Mさん・40代

ヨルダン

- 低いです。
- 2 イスラム圏は男女の役割が分か れていて、メイドを雇っていること から男性が家事をする割合は低い のかもしれません。一方、非常に子 どもが好きな国なので、父親が幼 稚園の送迎をする姿を多くみかけ ます。
- 3 国柄、大家族や親戚一同で住居を ともにしているため、地域というよ りは家族や親戚で休日を過ごすこ とが多いです。

ヨルダン在住: Hさん・30代



オーストラリア

- 高いほうだと思います。
- 2 周りの話を聞いて高いと思い ました。家事は分担している 夫婦が多いです。
- 3 教会や和太鼓を通し、夫と私 とで参加しています。

オーストラリア在住: Cさん・30代



- 1 祖父母世代は、「家事・育児=母親の仕事」と いう位置づけでしたが、現在の30~40代 の父親は日本よりも育児をしている印象が あります。休日の公園は子ども連れの父親 が多くイクメン率は高いと思います。
- 2 なぜだか分かりませんが、優しい夫が多い ように感じます。最近の風潮でしょうか?
- 3 休日は子どもの習い事を通じて、夏休みに はキャンプに行くなど、韓国は父親の地域 活動率が高いように思います。

元ソウル在住: Sさん・40代

(佐野 記)



- ▶チューリップの球根が芽を出しました。今年の冬は厳しい寒さでしたが、春はそこまで来ていますね。(遠藤)
- ▶早春の散歩道、練習中なのかケキョと啼く時鳥がいた。震災から一年が過ぎた。 時は止まらずに流れている。(川辺)
- ▶新年度、新しい環境に戸惑うことがあっても、焦らず自分らしさを大切に過ごしていきたいですね。(岸田)
- ●新年度の始まり、私も「夢中になれること」を見つけようと思います。(佐野)
- ●いろいろな立場でスタートラインに立った新一年生がんばって! (多根)

共に生きるフォーラムふじさわ2012 実行委員の募集

共生社会推進課では、毎年秋(11月頃)に講演会「共 に生きるフォーラムふじさわ」を開催しています。

共に生きるフォーラムふじさわは、公募等の市民委員 と行政の委員により開催し、今年で23回目を迎えます。 ぜひご応募ください。

■任期:

5月下旬から2013年3月31日

■対象・人員:

市内在住の方若干名

■申込み方法:

4月20日(金)までに、任意の用紙に①住所 ②氏名 (フリガナ) ③年齢 ④性別 ⑤職業 ⑥電話番号 ⑦応募動機(400字程度)を書いて、郵送(必着)又は 持参で。

■申込み:

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 共生社会推進課 TEL. 0466-25-1111(内線2133)

かがやけ地球は、市民の編集員さんの 企画・運営によって年4回発行しています。

編集スタッフ

遠藤 倫子・川辺 裕子・岸田 弥生・佐野 美穂子・多根 純子

🏚 勤労市民課からのお知らせ

■問合せ先・申込み先

藤沢しごと相談システム運営センター(労働会館内) TEL.23-8222 FAX.23-8277

■受付時間

月~土曜日(3月31日、祝日除く) 9:00~17:00

■申込み

随時受付(定員になり次第締め切り)。電話または来所で。 上記「藤沢しごと相談システム運営センター」へ。

就職支援個別カウンセリング

藤沢市労働会館(藤沢本町1-12-17)

■内 容: 就職に向けた相談に個別アドバイスします。 その後、無料でお仕事を紹介します。

■日 時:3月27日(火)、29日(木)

4月以降は毎週水曜日、土曜日

9:30~16:00(祝日、祝日翌日は除く)

■対 象:市内に在住または在勤在学の転職・就職を

希望する方

(各日5名/1人1時間以内)

※この他にも就職のご相談に応じます。 (3月31日・祝日・祝日翌日を除く火~土曜日の 9:00~17:00)

まずはお問い合せのうえ、お気軽にご来館ください。









藤沢・茅ヶ崎・寒川 "湘南"がエリアのFM放送局



http://www.radioshonan.co.jp

STUDIO FAX No.0466-29-2121